

2020年度第7回 窓装飾プランナー資格試験 9月9日(水) 試験開催にあたり 新型コロナウイルス対策について

第1巻 / 第1号

2020年6月30日

資格試験開催にあたり

2020年度の窓装飾プランナー資格試験は令和2年9月9日(水)の午後、全国12都市会場にて実施いたします。本年は新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行い、試験開催いたします。

受験者、運営管理事務局、その他関係各位にご協力をお願いいたします。

受験者の安全対策

ソーシャルディスタンス

すべての試験会場においてソーシャルディスタンスを実施いたします。自治体による規制基準がある場合は、自治体の定める規則に従って実施いたします。

受験者は受験会場で受付時に受験票にある同意書を提出、検温、手指消毒のうえ、マスク着用にて試験会場の入室をします。検温の結果37.5℃以上を測定した場合、試験会場への入室をお断りします(特例対象とさせていただきます 注1)。

本年の試験実施時はマスク着用を義務付けるため、熱中症予防策として特例でペットボトルに限定して飲料の持ち込み、試験中の摂取を認めます。水筒、カップは不許可。試験会場内において待機時間、休憩時間を含め対話を禁じます。

受験者は間隔を空けて着席していただけます。会場によっては1つのテーブルに両端掛けする場合がありますが、間隔は空けます。

受験者は厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を各自のスマホにインストールし設定の上、受験会場に来場されることを推奨します。



試験監督官の安全対策

試験監督官、試験官は体調管理に努め体温測定等を実施し、37.5℃以上の検温結果及び体調不良が自覚される場合は、試験監督業務につきません。

試験監督官、受付担当試験官はマスクとフェースシールドを着用し飛沫感染に努めます。

問題用紙、解答用紙の配布時は手指を消毒し、手袋の装着をして感染予防に努めます。

特例(注1)

本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、選択試験(マークシート解答)受験時に受付時の検温結果が37.5℃以上、または咳、くしゃみなどの体調不良を試験監督官に指摘され、試験会場より退出を要請した受験者には、受験料の返金はいたしません。来年2021年度の窓装飾プランナー資格試験を受験する際は受験料を免除いたします。対象になる方へは別途連絡いたします。

尚、この特例は記述式試験中に体調不良による退出を要請した受験者には適用いたしません。また試験会場へ来場前に自己検温及び体調不良を認識し、自主的に欠席した場合も適用いたしません。

窓装飾プランナー委員会は受験者、試験監督官、試験官、事務局の安全を最優先に考え、可能な限りの対策を実施し、インテリア業界のプロの育成に努めて参ります。皆さまにはご理解、ご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人日本インテリアファブリックス協会

窓装飾プランナー委員会 資格試験事務局

105-0012

東京都港区芝大門2-1-17

朝川ビル2F

問い合わせ先(コロナ対策のためメールのみ受付します)

mado-planner@iec.co.jp